

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット3階)

事業所番号	2770301162		
法人名	株式会社エフ・エム・シー介護サービス		
事業所名	FMCグループホーム		
所在地	大阪府寝屋川市本町16番5号		
自己評価作成日	平成29年3月21日	評価結果市町村受理日	平成29年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年4月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「すべての認知症高齢者に対し尊敬の意を持ち、受け入れる事」が介護支援の根本と考え、介護スタッフにおいては「生き生きと元気に楽しい共同生活」及び「さりげなく優しく、さりげなく見守る」を念頭におき、笑顔で心穏やかに。時には思いを打ち明け一緒に涙できる環境作りをめざし、利用者主体の介護を行う努力を日々重ねております。事業にあたっては地域住民との関係性の向上、平成26年度より始動しております「かぎ預かり事業」の協力施設として地域の見守り活動にも力を入れ、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の方々が在宅での生活を可能な限り続けられるよう、地域包括支援センター、他事業所と連携を図り情報交換・情報共有に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、寝屋川・門真市内でグループホーム、小規模多機能型介護、その他高齢者関連事業等を多角的に運営する、(株)エフ・エム・シー介護サービスである。ホームは、平成15年4月に、5階建ての、3、4、5階部分に、3ユニットで開設した。1階に整骨院、2階にスポーツジムを併設している。ホームでは、看護師を配置し、協力医療機関や併設の整骨院、スポーツジムとの協力・連携による充実したバックアップ体制があり、日常的に利用者の健康・予防・リハビリ・相談等を行い、健康寿命を確保し、看取りに至るまでの安心・安寧な医療連携体制を構築している。全職員で創り上げた、事業所独自の「FMCの心得・理念」の10項目があり、「笑顔溢れる介護」を基本コンセプトに、高齢者が「いきいきと元気に楽しく心穏やかに暮す」を目指して、全職員が一体となつての真摯な実践の姿が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念と実践の心得を、ホームの玄関と事務所に掲げており、出勤時に確認し、仕事を行う際に心掛けており、フロアにも心得・理念を掲げ、確認をする様に努めています。	全職員で創りあげた、事業所独自の「心得・理念」の10項目があり、ホームの玄関や事務所に掲示し、常に全職員に意識づけを行い、会議等でも話し合い、全職員で理念を共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事等の招待を受け参加したり、合同で消防訓練を行ったりしています。また、散歩時等には挨拶を行い、顔見知りの関係になってきています。	自治会に加入し、地域の各種の催事に積極的に参加している。毎日の近隣の散歩、お花見、夏祭り、敬老会、クリスマス会、餅つき大会、ボランティアとの習字、歌、体操、手品、傾聴等での交流や「介護何でも相談所」「かぎ預かり事業」等での地域交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での行事への参加の際や運営推進会議の際に、認知症についてのお話や、説明をさせて頂き、理解して頂ける様に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を実施し、入居者様・ご家族・地域の方々からの意見を参考に、より良いケアを実践し、向上出来る様に取り組んでいます。	平成28年度は、年2回開催して、延べ13名の参加があった、参加者は、利用者、家族、自治会長、地域包括支援センター職員、ナルクコーディネーター、ボランティア部会長、館長、職員、介護従事者等の参加で、双方向的な会議を実施している。	平成28年度は、主要参加会員の長期間の病気や諸般の事情等の緊急事態が発生して年6回の開催が実行出来なかった。29年度は、参加予定者の協力で、年6回の開催の実施が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	緊急措置や生活保護を受けている入居者の方もおられますし、市の鍵預かり事業にも参加しており、市町村の担当の方と密に連絡を取り、協力関係を築ける様に、取り組んでいます。	日頃から、市が開催する各種会議に参加し、市の担当者と相談・情報交換・指導を受けながら協力関係を築いている。運営推進会議時にも、市の担当者と事業所の各種のケア情報を交換して、ケアの質の向上に向けて取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を実施する等、理解に努め、拘束しないケアの実践に努めています。入居者様の安全を守る為、EVと一部の居室の窓の施錠は行っています。	全職員は身体拘束をすることの弊害は理解している。定期的に、身体拘束せずケア、高齢者虐待・不適切ケア、の内容で研修を行い、身体拘束ゼロを目指したケアに取り組んでいる。各階エレベーターは施錠をしているが、戸外への出入りには即応体制がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行ったり、フロア会議の際にも、定期的に確認を行い、話し合いを行っています。スタッフ間でも、言葉使いや介助に対して、注意し合い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部の研修で、権利擁護の理解に努め、必要性のある入居者様には、地域包括センターや社会福祉協議会とも連携を取りながら、支援を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・入居契約書・看取り契約書等は、理解・納得して頂けるまで、分かりやすく丁寧に説明を行う様に、努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様が、意見や要望を言いやすい環境作りに取り組み、頂いた意見を、職員間で共有する様に努めています。また、運営推進会議の時等に、外部者へ表し、反映出来る様に努めています。	苦情相談窓口を設置して意見・苦情・不安への対応をしている。「こんにちは」、便りを毎月発行して、利用者の日常生活や各種行事、職員紹介、介護予防のポイント等を家族に報告している。家族の訪問時にも、意見・提案等を傾聴して、それらを、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	様々な意見や提案等を、職員全員が話しやすい環境になる様に心掛けており、会議の際等にも、意見を聞く機会を設け、反映出来る様に努めています。	フロア会議を開催して職員の様々な意見・提案を聞く機会を設けている。自己評価シートがあり、年2回の管理者との個人面談を行い、常に話し合い、現場の生の声を傾聴し、動機づけやスキルアップを図っている。管理者と職員の意思疎通が図られた職場環境がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況を把握し、やりがいや向上心を持って働ける様な環境作りに努め、定期的に館長に報告を行う様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々のスキルを把握し、出来るまで丁寧に指導を行なう様にしています。また、毎月勉強会を実施したり、外部研修に参加したりと、スキルの向上にも取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等に参加し、同業者の方々との交流を行う事で、サービスの質の向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の困ってる事や、不安、要望等に耳を傾け、安心して過ごして頂ける様な、関係作りに取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の困っている事や、不安・要望に耳を傾け、話をしやすい環境を築き、安心して入居者様を預けて頂ける様な、関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とされている支援を見極め、可能な範囲で対応を行っています。また、要望に応じて、その都度対応を行う様に、努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の認知度や、身体の状態を考慮し、それぞれに合ったお手伝い(洗濯物たたみ・食器拭き・テーブル拭き)等をして頂く事で、共に生活している事を実感し、関係を築いて頂ける様に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様の面会時には、日々の様子の報告や説明を行っています。また、入居者様と御家族の絆を大切に、共に入居者様を支えて頂ける様な関係を築ける様に、努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様がこれまで大切にしてきた、馴染みの人や場所に関して、可能な範囲で関係が途切れない様に、支援できるように努めています。	利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、利用者の従来からの日常生活の継続性を確保した支援をしている。親しい、友人、親族、元住んでいた近隣の人の訪問や馴染みの、公園、商店での買い物、理髪店、病院等や家族とのカラオケ、外食、お墓参り等での支援もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が孤立しない様に、職員が関係を取り持ち、入居者様同士で、関わりを持ち、支え合えるような支援になる様に、努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された御家族様にも、お会いした際等、挨拶やお話をさせて頂き、相談・ご要望に応じて、しっかりと支援出来る様にしたいと思っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活習慣の把握に努め、可能な範囲で希望を受け入れる様に、努力しています。どうしても困難な場合は、ご本人に説明を行い、代替え案を提供したり、納得して頂ける様に、検討・実施しています。	利用者状況記録、管理日誌、申し送り書、日々の関わり等から、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、利用者の自己決定を促がすような支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様や御家族様から情報収集を行い、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境・サービス利用の経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の心身の状態に応じて、個々にあった日課やレクリエーションを実施して頂いたり、体調を考慮して、過ごして頂ける様、現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、フロア会議とカンファレンスを実施し、よりよく暮らす為の課題や、ケアの在り方について話し合いを行い、ご本人・御家族様の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成する様に努めています。	利用者状況記録、診断書、申し送り書(各種ケア事項記録)、介護記録、管理日誌、本人、家族、職員等から、各種個別ケア情報を収集して、介護計画書を作成する。見直しは、担当者会議を行い、担当職員の介護記録とリーダーの介護支援経過記録を基に毎月モニタリング表により評価をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく記録に残し、職員間で情報を共有しながら、会議時や、その都度話し合いを行い、より良いケアを実践し、介護計画の見直しに活かせる様に、取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2階にジムが併設されており、火曜日と木曜日にリハビリ・スポーツレクを楽しまれています。また、希望者や必要な方に合わせて、往診のマッサージやリハビリを受けて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事に参加させて頂いたり、近くのコンビニやスーパーに買い物に行ったり、近隣の公園等に散歩に行く機会を作り、楽しんで生活して頂ける様に、支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携の病院から、月に2回の内科の集団往診と個人往診があり、歯科は、毎週月曜日と土曜日に往診があります。本人様や御家族様の意向を尊重し、適切な医療を提供できる様に努め、特変時はすぐに、Drに連絡し対応をして頂いています。	あくまでも、本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医が継続される。利用者が事業所の協力医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て、協力医療機関での受診が行われる。看護師を配置し、24時間オンコールの医療連携体制を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に、日々の状態の報告、相談をこまめに行い、指示のもとに対応を行う事で、適切な看護や受診が行える様、支援を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際には、安心して治療が出来る様に、しっかりと情報提供を行い、退院時には、サマリーや看護情報を頂く様にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての説明を行い、必要な段階になった際、気持ちの変化があった際に、意向を踏まえ、御家族様・主治医・看護師・職員で話し合いを行い、全体で方針を共有し、支援する様に取り組んでいます。	看取りに関する指針があり、早い段階から、その時々事業所の力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極め、必要に応じて関係者の協力体制を取っている。主治医が終末期を告知した時には看取り実施計画書を作成し、関係者全員で話し合い、方針を共有している。既に、看取りの経験もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、定期的に勉強会を行ない、会議の際に、初期対応の確認を行う様にしています。また、看護師に指導を頂いたり、マニュアルを確認する様に、指導・実践を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を定期的実施しており、全職員が避難誘導について、認識出来る様、マニュアルをしっかりと頭に入れておき、実践できる様に努めています。また、地域との協力体制を築く為、合同での消防訓練も実施しています。	年2回の避難・救出訓練は確実に実施している。非常災害時の対応マニュアル、対応手順も作成している。年2回の地域との合同防災訓練も実施している。非常災害時の利用者の個人別ネームプレートも作成している。スプリンクラーを設置し、備蓄も準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いに注意し、入居者様の人格を尊重し、誇りやプライバシーをそこねる事の無い様に、尊敬の意を持って、言葉かけや対応を行う様に努めています。	定期的に「介護のプロとしての接遇マナー」の研修を行い、職員が対人援助サービスの知識と技術を身につけるように取り組んでいる。「心得・理念」の中に、「尊敬の意を持ち続ける」とし、人生の先輩である利用者の尊厳やプライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、無理に何かをして頂くの出はではなく、入居者様の意思・希望のもと行動して頂き、自己決定して頂ける様な、働きかけや対応を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の体調を考慮し、スタッフの都合を優先するのではなく、それぞれに合ったペースを大切に、可能な範囲で、希望に添った支援を行える様に、努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3ヶ月に1回、訪問カットの方に来て頂き、カットをして頂いています。日々の身だしなみに注意し、外出時や行事の際には、おしゃれ着を着て頂いたり等の支援を実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食前・食後にテーブルを拭いて頂いたり、食器を拭くのを手伝って頂いたりしています。また、行事の際は、重箱を使用する等して、いつもと違う雰囲気を感じ、楽しみな食事になる様にしています。	献立は業者のシルバー献立、食材は職員の手でレシピに従い、ホームのキッチンで利用者との協働で、煮る匂い、食材の切る音等での食欲をそそりながらの食事作りがある。菜園の季節野菜も食卓に上る。楽しみながらのおやつ作りもあり、利用者と職員の家庭的な食事風景もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量の把握を、しっかりと行う様にしています。また、それぞれの状態や体調・習慣に応じた支援に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週月曜日・土曜日に歯科往診があり、口腔ケアやチェックを実施して頂いています。拒否がみられる方もいる為、全員の口腔ケアを毎食後実施する事は出来ていませんが、出来る限り、個々の状態に応じたケアを行う様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には、定期的にトイレ誘導を実施し、個々に合ったパターンや習慣を把握し、それぞれにあった間隔や、その日の状態を考慮し、声掛けや誘導を実施しています。	申し送り記録の中に時系列に記録された排泄記録を基に、個人別排泄パターンを把握してトイレ誘導を促がしている。あくまでも、利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解し、便秘傾向の方には、ヨーグルトや食物繊維の多い野菜を摂って頂いたり、水分を勧めたりと、個々に応じた予防と対応に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上の入浴を実施しており、体調や希望に合わせて、シャワー浴や清拭・足浴を実施しています。また、ゆっくりと気持ちよく入浴して頂ける様に、個々に添った支援に努めています。	週2回以上の入浴としているが、利用者の体調・希望により柔軟に対応をしている。入浴拒否の場合には、日時変更、清拭、足浴、シャワー浴等で対応している。3階浴槽には、天井吊り上げ式リフトを設置し、車椅子・ADL重度者の入浴が可能である。柚子湯、菖蒲湯の楽しい入浴もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時は、一人ひとりの習慣に応じて、無理に寝て頂くのではなく、眠くなるまでフロアで過ごして頂いたりしています。また、体調の観察をしっかりと行い、体調不良時は、早めに臥床して頂く等の対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の内容や用量について、処方箋を確認する様に、指導を行っています。また、服薬ミスが無い様に注意しながら、服薬介助を行い、症状の効果や変化の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ボランティアさんによる歌や書道等のレクを、定期的に行い、楽しんで頂ける様に努めています。また、普段も一緒に、おやつ作りや工作等をしたり、楽しみと役割を持って頂ける様な支援に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期に、公園や神社に散歩に出かけたり、スーパーやコンビニに買い物に行ったりしています。また、定期的に御家族と、散歩に出られる方もおられます。	利用者の体調や健康状態を考慮して、天気が良ければ近隣の散歩、公園、お花見、スーパー、コンビニでの買い物等や家族とのドライブ、外食等での外出・戸外での支援がある。外出・戸外の支援は重要な「生活リハビリ」と捉えて、地域の人々とのふれ合い、季節を感じながらの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行っています。本人様の要望や必要な物があれば、御家族様に相談し、物品を購入したり、一緒に買い物に行ったりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、電話して頂く様にしてあります。また、手紙のやり取りの支援等にも取り組んでいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには、行事の写真や、入居者様と一緒に作った季節の作品を、飾っています。また、快適に過ごして頂ける様に、家具の位置を調整し、くつろげるスペースを作れるように、工夫を行っています。	玄関前には菜園が在り、季節の野菜や花が咲いている。玄関を入れば、壁に大きな絵画、人形ケース、清水飲料ボトル等が在り、心が和む。リビング兼食堂には、季節感のある手作りカレンダー、観葉植物、絵画、習字、行事の写真等が置かれて、居心地良く過ごせる共用空間が在る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ゆっくりと過ごして頂ける様に、ソファを設置しています。特に席は決めておらず、好きな場所で、気の合った方と、過ごして頂ける様に工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用されていた家具を持参されたり、使い慣れた物を居室に置き、自分の部屋である事を認識して頂ける様にし、居心地良く過ごして頂ける様な、工夫をしています。	居室には、馴染みの家具、テレビ、家族の写真、お仏壇、手芸品等が持ち込まれている。そこには、従来の生活の継続性を確保した環境が在る。クローゼット、洗面所、ナースコール、スプリンクラー等も設置して、安心・安全を確保した好住環境が在る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの居室の扉には、ご自身の居室が認識出来る様な、表示を行ったり、トイレや浴室も認識して頂ける様にし、安全で自立した生活を送って頂ける様に、工夫を行う様に努めています。		